

2025年8月29日

各 位

上場会社名三井生興株式会社代表者名代表取締役社長CEO井ノ上明(コード番号8018東証スタンダード市場)問合せ先責任者取締役日野尚彦(TEL.06-6268-5220)

三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において決議されました、三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じま したので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年6月20日付「三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

					変更後	変更前
(1)	処	分	期	日	2025年8月29日	2025年8月29日
(2)	処分 及	する で て	未式の バ	種類数	当社普通株式 <u>3,798</u> 株	当社普通株式 <u>4,338</u> 株
(3)	処	分	価	額	1 株につき 643 円	1 株につき 643 円
(4)	処	分	総	額	2,442,114 円	2,789,334 円
(5)	割	当	方	法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
	(害	割当 🗄	产定力	た)	(三共生興社員持株会 3,798 株)	(三共生興社員持株会 4,338 株)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上